

枚方市立樟葉北小学校 登校支援対応方針

令和7年度
枚方市立樟葉北小学校

学校対応

連携対応

レベル1 (感染症等を除く) 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡を行います

- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡
- などを行います
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

学級・学年・授業などで関わりのある教員など、校内での情報共有を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係把握
- ③学習状況の確認
- ④クラブ委員会活動などの様子
- ⑤家庭での様子

チェック

保健室への来室状況
なども有力な情報になります。

レベル2 (感染症等を除く) 連続欠席が4日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任による家庭訪問を行う場合があります

- 子どもの表情・様子 □家庭での様子
- 子どもの生活リズム □保護者の見立て
- 子どもの友人関係 □登校への意欲レベル
- 子どもと保護者の関係性
- などに注意しながらお子さまの様子を伺います

校内サポート委員会・SC・SSW・心の教室相談員との連携を行います

- ①家庭での様子
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤アセスメントシート

サポート委員会で検討

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

レベル3 (感染症等を除く) 長期欠席(学期内で10日以上年間30日以上)かつ家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない努力をします

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
- ・行事への参加の仕方を家庭と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

- ・教育相談や面談を行います
- ・学習の仕方の確認(タブレットの活用等)
- ・SC、SSW、心の教室相談員等の専門家への相談
- ・校内別室対応(校内教育支援ルーム「校内ルポ」)

本人にとってより良い登校支援や、ベストな居場所を一緒に考えます

学校外の組織・専門機関との連携

- ①教育文化センター内 教育支援センター「ルポ」
学校を通して、又は、直接家庭からの申込みできます。
登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います。
枚方市教育文化センター別館 1F (TEL: 050-7102-3154)
- ②校外教育相談 教育文化センター・まるっとこどもセンター
- ③院内学級
- ④フリースクール など
- ⑤その他必要に応じてつなぐ関係機関
・医療・診療内科(発達課題)・少年サポートセンター(非行)など

レベル4 (感染症等を除く) 長期欠席(学期内で10日以上年間30日以上)かつ家庭と連絡が困難な状態

① SC、SSW等の専門家を交えたサポート会議を行い目的意識を持って組織的に対応します

② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務があることをお伝えさせていただきます

重大事案を想定した連携する関係機関

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	中央子ども家庭センター(家庭児童相談所) まるっとこどもセンター(家庭児童相談窓口)
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 (感染症等を除く) 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残します

また、日々の学校対応を記録しています

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います。

重大事案に発展しないための緊急的な連携

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、緊急的に関係諸機関と連携します。
→教育委員会へ通告書の写しを提出
→中央子ども家庭センター又はまるっとこどもセンター家庭児童相談窓口へ通告、状況に応じて警察に情報提供
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。
→スクールロイヤーに相談します(教育委員会を通して)

*児童の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。